

発達障害のある人が安心して地域で暮らして行く上で必要な取り組みについて【後編】

～卒業後から自立した暮らしのための課題を中心に～



台風5号の影響で風雨が心配されていましたが、予定通り6月21日(木)に第168回障害者地域生活支援研究会が開催されました。

今回のテーマは「発達障害のある人が安心して地域で暮らしていく上で必要な取り組みについて【後編】～卒業後から自立した暮らしのための課題を中心に～」。先月に引き続き、会場を埋め尽くした参加者の熱気に包まれてスタートです。



まず、北九州市立総合療育センター 副所長 小児科医 河野 義恭さんから、「発達障害が引き起こす二次障害と社会不適応」と題し、年間に800人～900人の診察や診断に携わる中で、日頃感じていることを、事例を交えながらお話していただきました。発達障害のある人の中で、引きこもりや精神疾患、生活習慣病等の二次的な問題を併発している場合、その症状や状態が独立したものとして捉えられることが多く、根底にある発達障害に目が向けられていないことで、更なる問題が生じることがあるそうです。また、最近では発達障害に関心を持っている医師は増えつつあるものの、時間や手間がかかること等の理由で、地方では発達障害に理解のある医師が不足している現状があるそうです。



続いて、北九州市発達障害者支援センター つばさ 所長 酒井 一栄さんに「つばさの現状と課題」についてお話を頂きました。つばさの相談者は開所以来、60歳以上の人も含めて、全世代の相談者が増傾向にあるそうです。また、発達障害のある人の支援は一生に亘るものであるため、単体で係わるのではなく、これまで以上に連携を意識しながら、関係者・機関とつばさが一緒になって、取り組んでいく必要があるとのことでした。



けんけん

【豆知識】保護観察官って何???
心理学・教育学・社会学・その他の更生保護に関する専門的知識に基づき、更生保護及び犯罪予防に関する事務に当たる国家公務員だよん。

次に、北九州障害者しごとサポートセンター 副所長 長田 雅行さんから、同センターの相談者にかかなりの発達障害のある人がいるとのことで「センターでの取り組みと実際の支援」についてお話を頂きました。また、発達障害に限らず、就労の相談は生活に直結しているのですが、本人の困り感があるかないかによって、支援方法等が異なり、本人の困り感を突破口にしながら支援方法を検討しているそうです。また最近では、企業からの相談も増えており、事業主の理解や支援の必要性が意識されつつあるとのことでした。



次に、福岡県保護観察所北九州支部 保護観察官 松浦 弘さんから、「関係機関との連携と今後の課題」についてお話を頂きました。保護観察官は障害に関する専門知識を持ち合わせていないため、障害が疑われる対象者がいる場合、障害福祉分野の関係者・機関と連携するとともに、役割分担して対応していきたいとのことでした。



最後に、北九州市保健福祉局 障害福祉部 発達障害担当課長 坂元 光男さんから『前回から今回の発言を聞き、改めて発達障害の課題が浮き彫りとなり、早期発見・早期療育や学齢期以降の一貫した支援の継続、支援者の育成等が必要との認識を強めた。そのため行政の担当課長として、各関係者・機関と密接に連携しながら、発達障害のある人の一生を通じた支援のシステム作りを全力で進めていきたい。』との、決意表明にも似たお話がありました。



発達障害は一般的な認知度が広がりつつありますが、障害自体の理解の共有化はまだまだ進んでいないように思います。今後は正しい知識を共有した上で、理解者から協力者、協力者から支援者を増やし、地域に点在させていくことや、関係機関の結びつけをどのように進めるかが課題と思われそうです。

今回は、参加者からの意見を伺う時間が取れませんでしたでしたが、皆さんから頂いたアンケートの内容から、障害当事者やその家族の困り感は強く、関心も高いため、支援する側に対する期待感が高いことが伺えました。

来月の支援研は当事者のビデオインタビューの様などを盛り込んで、障害のある人の就労支援に関連したテーマでお届けします。来月も皆さんのご参加をお待ちしています。

本日の参加者は112名。そのうち46名の新規の方にご参加頂きました。ありがとうございました。



※こちらの議事録は北九州市障害者自立支援協議会のホームページでもご覧いただけます。
<http://kitakyushu-net.shien-c.com/>

【豆知識】自立支援協議会って何???
平成18年4月に施行された障害者自立支援法において地域福祉の推進のために関係者のネットワーク作りを主として都道府県と市町村に位置づけられたものなんだって。



しえんちゃん